



東京に於ける乳幼児愛護デーの概況

東京府社會事業協會常務幹事 小林正金

本年五月五日を期して實行する事になりました乳幼児愛護デーは、昨昭和元年十二月日本青年會館で開かれました第一回全國兒童保護事業會議に於きまして、同日に全國一齊に乳幼児愛護デーを爲すことを決議せられたのに基きまして、中央社會事業協會が準備委員を擧げ、數次打合の上、左記の様な、考案が出来て之れを全國各道府縣廳に配布せられました。

乳幼児愛護デーに就て

乳幼児愛護デーに就て全國の同志に檄す

當協會は昨年十二月東京市に於て開催せられし第一回全國兒童保護事業會議の決議に基き來る五月五日を期し全國一齊に實施せらるべき乳幼児保護デーに關し準備委員を擧げ數次打合せの結果左の通り考案を作成したり

全國各地に於ける同志諸君に於ては當日所期の成果を擧ぐる爲めに萬遺漏なきやう準備を運ばれんこ

とを希望す

昭和二年三月十五日

財團、中央社會事業協會
法人

乳幼児愛護デーに關する參考案

乳幼児愛護デー準備委員會作成

一、乳幼児愛護デー趣意書

我國に於ける乳幼児死亡率の著しく高いことは識者の深く憂ひつゝある所であります。

又近時下層階級に於て乳幼児の保育が甚だしく閑却されつゝある實狀は眞に遺憾に堪へないものがあります。

就きましては之が對策として先づ輿論に訴へ妊産婦並に乳幼児保護に就ての一般智識の向上と之に添ふ適當なる社會施設の普及徹底を計りますことは實に我國民將來の健全なる發達の上に必須の緊要事であると思ひます。

乃ち今回五月五日を期し全國相呼應して乳幼児愛護デーを催す所以であります。

二、乳幼児保育の標準

(栗山、唐澤、太田、瀬川諸博士に於て作製せらるゝことゝなり別項記載のものであります)

三、妊産婦乳幼児保護の社會施設の標準

(生江、倉橋、原諸氏に於て作製せらるゝことゝなり別項記載のものであります)

四、乳幼児愛護デー實施機關

1、計畫委員

組織——各地方に於て地方廳又は社會事業協會を中心として赤十字社、愛國婦人會、濟生會、商

業會議所、教育會、醫師會、衛生會、農會、在郷軍人會、少青年團、婦人團體其の他各社會事業團體等關係者並に地方官公吏及地方有力者等を以て組織すること

職務——其の地方所管内に於ける愛護デー實施に關する適當なる方法を研究し其の實施計畫を定

め之れを其の管内各市町村に於ける實行委員に移牒し一方其の計畫實行上に必要なる便宜を計ること

2、實行委員

組織——市役所又は町村役場を中心として地方官公吏、地方有力者、社會事業家、教育家、方面

委員、醫師、産婆、在郷軍人、少青年團員、其の他各婦人團體、社會事業團體等關係者を可成廣く網羅して組織すること

職 務——計畫委員の通牒に基きて夫々其の市町村に適應する實行案を作製し之れを實行すること

五、乳幼児愛護デー期日

豫て決定の通り五月五日とし可成此一日に全力を集中すること

六、乳幼児愛護デー當日實施すべき諸方法

- 1、各學校、教會、寺院、劇場、寄席、活動寫真館其の他多人數の集會所に於て趣旨其の他の宣傳をなすこと（講話又はリーフレット配布による）
- 2、特別講演會及活動寫真會を開き趣旨其の他の宣傳をなすこと
- 3、所要の場所に於て宣傳用ポスター及バムフレットの掲示又は配布をなすこと
- 4、汽車電車内に宣傳用ポスター掲示を依頼すること
- 5、各新聞紙に趣旨其の他の記載を依頼すること
- 6、ラヂオにて趣旨其の他の放送をなすこと
- 7、優良兒選獎會を催すこと
- 8、花、國旗、紀念シール又はバムフレットを各所に於て販賣すること
- 9、乳幼児嗜好品玩具及繪本の展覽會を開催すること
- 10、妊産婦及乳幼児保護の社會施設の紹介宣傳をなすこと

11、各デパートメント・ストアに依頼して宣傳の催しをなすこと

12、主なる食料品其の他雜貨製造元に依頼して包裝紙其の他を利用宣傳すること

13、社會事業、教育、衛生其の他各團體機關雜誌及婦人又は兒童に關係する雜誌には前以て愛護デーの趣旨方法の記載を依頼し又五月號には特別號の發刊若くは特別記事の掲載を依頼すること

七 乳幼兒愛護デー實施に關する經費は左記諸收入による

1、關係官廳及公共團體よりの補助金

2、一般篤志家の寄附金

3、講演會、活動寫真會其の他特別催しものによる收入

4、バムフレットの販賣收入

5、花、國旗又は紀念シール等の販賣收入

そこで東京府知事より本協會長へその實行方法を協議して有効に執行する様にとの御申越しがありましたので本協會は此の參考案に依りまして計畫委員六十餘名を委嘱致し四月十四日該計畫委員會を開催致しまして左の計畫書を作製して、又標語とカード、ポスターに就ては各別に委員を選定し各委員會を開いて之れを研究決定し、そしてその實施方に就きましては御配慮を下さいます様にと府内の市役所、町村役場、各中等女學校、兒童保護社會事業團體、小學校、幼稚園等一千百の各團體に東京府學務部長た

る本協會副會長近藤駿介氏より御依頼狀を發しました。

乳幼兒愛護デー計畫書

一、高等女學校及ビ之ニ類スル各種學校ニ於テハ女生徒卒業生並ニ其保護者ニ對シテ乳幼兒保護ニ關スル特別講演會ヲ開カル、コト

二、社會事業團體、小學校、幼稚園、寺院、教會等ニ於テハ一般ニ對シ乳幼兒保護思想普及講演會ヲ開催セラル、コト

三、乳幼兒愛護ノ標語入カード並ニポスター等ヲ揭示又ハ配布スルコト(別記參照)

四、電車内ニ標語入ポスターヲ揭示スルコト(別記參照)

五、新聞紙ニ其ノ趣旨ノ記載ヲ依頼スルコト

六、ラヂオニテ當日ハ之ニ因ム講演談話音樂等ヲ放送シ尙前日ニハ「ニュース」ニテ其ノ趣旨ヲ周知セシ

メラル、様依頼スルコト

七、乳幼兒嗜好品、玩具及ビ繪本ノ展覽會ヲ開催スルコト

八、妊産婦及ビ乳幼兒保護ノ社會施設ノ紹介宣傳ヲナスコト

九、デパートメントストアニ其ノ趣旨ノ宣傳ヲ依頼スルコト

一〇、五月五日其ノ趣旨宣傳ノ飛行機ヲ飛行サセルコト(特志家ノ寄附)

一一、乳幼児愛護思想普及ニ關スル今回ノ標語ヲ左記ノ如ク定メ極力宣傳スルコト

イ、丈夫に育つも赤兒から (乳兒)

ロ、強く正しく愛らしく (幼兒)

一二、標語入ポスター掲示ヲ東京聯合青年團ニ依頼スルコト

而して當日催されました數々は左の通りであります、此れは判明致して居りますものゝみでありますから、種々なる事をなされましても御通知のないのや判らない向も數多ある次第で御座います、ですから判明しないので此に掲げないものはあしからず御諒承を願ひたい

一、宣傳ビラの撒布

二、ラヂオ放送 午前十時四十分

乳幼児愛護の精神

午後 六時

東京市社會局技師醫學博士 廣 瀨 興 氏

幼兒の爲めのお話

東洋幼稚園長 岸 邊 福 雄 氏

三、兒童衛生展覽會 五月三日より十六日まで

芝公園 日本赤十字社衛生參考館

五日當日及び 六日 九日 十三日には兒童の爲め健康相談所が開かれました

四、乳幼児愛護デー演奏會 午後二時半

日本青年館（明治神宮外苑）

イ、講演、乳幼児愛護デー趣旨

ロ、帝國劇場女子管弦樂部演奏

獨唱

男聲四部合唱

日本女子大學校教授 生江孝之氏
東京府社會事業協會評議員

五、乳幼児嗜好品展覽會 午前十時より午後四時まで

京橋區月島 東京市月島託兒所

六、兒童活動寫真會 午後二時

イ、上野公園

東京自治會館（東京市主催）

ダグラス、フエアバンクス主演
ロ、ビンフックスド 十一卷

ロ、八王子市

桑都公會堂

午後一時

講演、活動寫真の外童謡會を催されました。

七、市内外各所の講演及び其他

イ、東京市社會局に於ては左の事項を催されました。

江東橋託兒場、富川町託兒場、月島託兒場、玉姫託兒場、龍泉寺託兒場、古石場託兒場、押上町託兒場、千田町託兒場、西平井町託兒場、以上の各託兒場に於て講演、お話しの外餘興があり其の

内月島託児場は當日開場式を兼ねて晝夜二回之を開き、夜は活動寫眞の催しがありました、又指導者が兒童嗜好品展覽會を開かれました外富川町託児場と共に兒童健康相談所が開かれましたとして御厨社會局長の挨拶を印刷して皆夫々配布せられ、其の外當日配布のピラを配り又ち産の話、乳兒の正しい發育、乳兒を丈夫に育てるには、はしかの話、チフテリアの話、疫痢の話、と云ふ有益なるパンフレットを各二千冊宛右託児場に來りし方々に配布されました。

ロ、東京府社會事業協會經營の左記各隣保館に於ては講演、活動寫眞等を致し又、乳幼兒健康相談を開始し、ポスター、カード、パンフレットを配布した。

南千住隣保館 王子隣保館 和田堀隣保館 尾久隣保館 大井隣保館 大島隣保館
 ハ、左記高等女學校、小學校、幼稚園、役場、兒童保護社會事業團體其他にては、ポスター、カード、パンフレットを配布し又夫々講演會、活動寫眞其他の事項を催ふされました。

調布幼稚園	愛隣幼稚園	知徳會託兒所	甘露園
救世軍	慈光學園	板橋幼稚園	四恩瓜生會
仁風會館	有隣園	兒童園	和光童園
西府村 四谷小學校	田無尋常小學校 高等小學校	八王子市社會事業協會	目黒高等女學校
仰高東小學校	盈進小學校	精華高等女學校	日本赤十字産院

淺草寺社會部	淺草會館	奇秀小學校	敬隣會
四谷幼稚園	四谷第二小學校	東三鷹 <small>尋常</small> 高等小學校	福田會育兒院
福田會龜戶保育園	フレンド女學校	大正婦人會	増上寺社會部
高田第四尋常小學校	櫻楓會兒童相談部	吉祥寺幼稚園	三田幼稚園
櫻楓會 <small>集鵬託兒所</small> 日暮里託兒所	王子町立高等女學校	メグミの友會	矢口尋常小學校
共立幼稚園	東京育成園	日本聾啞學校	神田教會
恩賜財團濟生會乳兒院	日本赤十字社參考館	東京府第五高等女學校	大塚幼稚園
久留女處女會	銀座ガイド社	二葉保育園	同情園
其他			

又前記參考案にあります「乳幼児保育の最低標準及び妊娠産婦幼児保護の社會施設の最低標準は左の如く定められ發表せられました。

乳幼児保育の最低標準

内務省衛生局 南崎技師 } 作成
 東京市社會局 廣瀬博士 }
 慶大病院 唐澤博士 校閱

一、乳兒保育の最低標準

1. 出生届を正しくせよ
 2. 初生兒の眼は大切にせよ
 3. 乳兒は度々醫師の診察を受けしめよ
 4. 小兒保健所、兒童健康相談所等を利用せよ
 5. 乳兒の榮養に注意せよ
可成母乳にし、止むを得ざる理由あるもの限り人工榮養を用ひ、牛乳の調理は醫師の指示に従ひ、授乳は時間を正しくせよ
 6. 入浴、睡眠、着物、襁褓むつぎの取扱は正しく且つ清潔を主とせよ
 7. 離乳期ちびろんきの食物に注意せよ
 8. 乳兒の疾病の場合は直に醫師の診察を受け、素人療治を排せよ
 9. 種痘を忘るな
- ## 二、幼兒保育の最低標準
1. 幼兒の心身の發育に注意し、時々醫師の健康相談を受けしめよ
 2. 小兒保健所、兒童健康相談所等を利用せよ

3. 保護者は児童の身體發育の記録を備へ参考とせよ
4. 家庭にて幼児保護の不十分なるものは託兒所、幼稚園等を利用せよ
5. 幼児の食物に注意し、榮養は充分に合理的にせよ
6. 幼児の玩具に注意せよ
7. 幼児の遊戯運動は合理的にせよ
8. 幼児の間食は特に注意せよ
9. 幼児の睡眠、入浴、衣服に充分注意せよ
10. 不具又は病弱児童は可成病院、療養所等に就て相談して保護を充分ならしめよ
11. 日光浴をせしめよ

妊産婦乳幼児保護の社會施設の最低標準

生 江 之
 倉 橋 孝
 原 泰 惣
 一 三 之
 作 成

一、法規の制定又は改正によるもの

1. 出生届に關する法規の改正

届出に關する期間の短縮、場所の便利、手續の簡略に就て考慮すること

2. 兒童扶助に關する法規の制定
3. 妊産婦保護に關する法規の制定
4. 私生兒保護に關する法規の制定
5. 被虐待兒保護に關する法規の制定
7. 里子取締に關する法規の制定

二、施設によるもの

1. 普通兒童に對して左の施設を要す

(尙之等施設は出來得るだけ特殊兒童にも利用すること)

一、巡回産婆

二、妊産婦休養所

三、妊産婦相談所

四、妊産婦榮養供給所

五、産院

六、乳兒院

七、牛乳供給所

八、巡回看護婦

九、母子保養所

一〇、家庭補助機關

一一、乳幼児健康視察員

一二、兒童健康相談所

一三、乳幼児施療所（齒及び眼を含む）

一四、兒童病院

一五、晝間乳幼児保育所

一六、晝夜間乳幼児保育所

2. 特殊兒童に對して左の施設を要す

一、國家又は公共團體に兒童保護局、民間に兒童保護協會（貧困妊産婦又は妊婦、遺棄兒、孤兒、貧窮兒、私生兒等に對する自宅給與、家庭委託、又は收容保護をなすもの）

二、被虐待兒保護協會

三、虛弱兒保養所

四、精神鑑別所

五、精神薄弱兒教養所

六、盲聾啞及吃音兒に對する幼稚園

七、不具兒整能所

注意

乳幼兒愛護デー實施に當つては左記の諸點に注意せられんことを希望す

第一、乳幼兒愛護運動の主力は、各地方に於て夫々必要なる施設の宣傳に濺がる可きは勿論なれども

今年度に於ては主として妊産婦及乳幼兒の健康相談所、及び乳幼兒託兒所に集中すること

第二、宣傳の爲に兒童を使用せざること

第三、當日は端午の節句なるを以て長時間兩親を家庭より離れしむる如き催しものを避くること

第四、本案に於ては單に乳幼兒保護に關する法規又は施設を列記せるに止めれば必要ある場合は右

に關する専門家の意見を徵すること

附記

一、本催しに就きまして、東京府學務部長、東京市長、東京市社會局長、同教育局長は特に便宜を與へられ御盡力せられました、又東洋幼稚園長岸邊福雄氏、東京市技師醫學博士廣瀨興氏はラヂオ放送講

演を、日本女子大學教授本協會評議員生江孝之氏は音樂演奏會に於ける講演をして下さいました、梁田貞氏外山國彦氏内田榮一氏阿部英雄氏弘田龍太郎氏淺野千鶴子女史の諸氏は音樂演奏をして下さいました、又本催しに同情を寄せられ東京中央放送局では午前午後の放送を、小林ライオン齒磨口腔衛生部では、ポスター一萬枚を、森永製菓株式會社では音樂演奏會を、中山文化研究所ではカード十萬枚を、東洋生命保險株式會社では吉岡彌生女史述「初生兒及び幼兒の育て方」と題するパンフレット一萬部を、帝國生命保險株式會社では當日各種の催しの「プログラム」なるビラ十萬枚を、東京市役所は東京市電車内ポスターを夫れ々々寄附せられました。又其他種々の方より便宜と御盡力を頂きました。その爲め誠に盛んに行ふ事を得ました。右の御方々にはこの機會に篤く感謝の意を表するものであります。

二、當日のポスターの標語カード等の内容は左の通りであります。

(イ)、一般掲出用大ポスター

二尺五寸五分

八寸七分

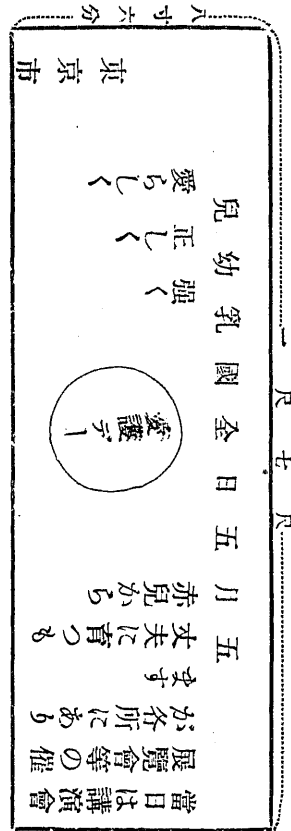
丈夫に育つも赤兒から 五月五日は各所に講演があります

乳 幼 兒 愛 護 デ ー

(赤兒の乳首を口に
し立てる圖を入れる)

強 く…正 しく…愛 ら し く

(ロ) 電車内ポスター



(ハ) カード、繪葉書大二種

一、は赤兒を描き五月五日乳幼児愛護デーと細書し丈夫に育つも赤兒からの標語を大文字とし色刷。

二、は二幼兒を描きその内一人は風船玉を持つ繪にて同上強く正しく愛らしくの標語を大きく印刷したものであります。

三、當日寄附により飛行機一臺帝都上空を飛行し宣傳ビラを撒布することとなり居りましたけれども當日大風の爲めに中止になりましたのは誠に残念でありました。